

令和8年6月8日

トイレトラックの貸し出しを開始＝7月25日から
予約の受け付け＝6月25日から

市は、7月25日からトイレトラックの貸し出しを開始。6月25日から予約を受け付ける。災害時の支援活動で使わないときには、市内のイベント等で使用できる。トイレトラックは、大規模災害時におけるトイレ不足を解消するとともに、衛生環境の維持および被災者の健康を確保するために購入したもの。

また、災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」に参画する。同プロジェクトは、大規模災害時における全国的な受援、応援の仕組みで、全国の自治体から被災地にトイレトラックを派遣することでトイレ不足を解消することが目的。

記

受付開始日	6月25日（木）
使用開始日	7月25日（土）
貸出対象	貸出日の1週間前までに防災・危機管理課に申請書を提出 公益活動を行う市内団体（営利・宗教・政治活動等を目的とするものを除く）
貸出目的	綾部市が共催又は後援する事業もしくは防災普及啓発などの事業
使用地域	原則、綾部市内
使用料	無料。ただし、汲み取りや清掃にかかる費用、燃料代等の実費が必要。
その他	貸出しの条件等は、ホームページでお知らせする

車両の整備には、昨年11月から3月まで広く寄附を募り、318件の個人・団体から支援をいただきました。

【お披露目会】

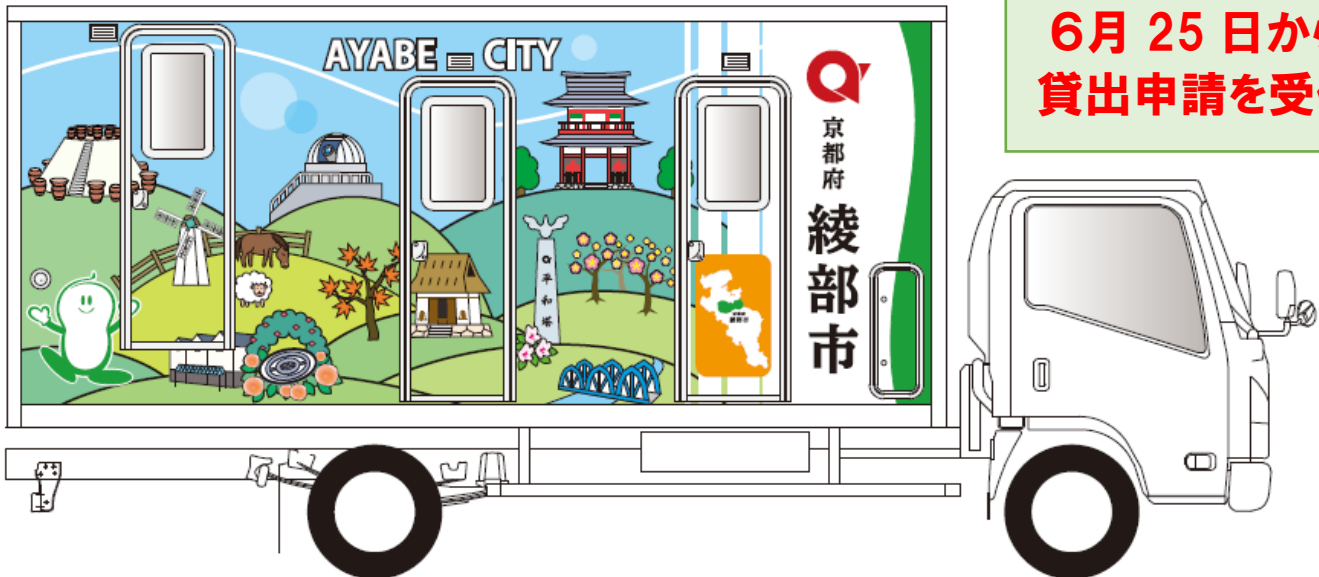
日程 7月24日（金）※詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

【事業概要】

- ・導入台数 トイレトラック1台
- ・仕様 洋式トイレ4基、リフトアップ式多目的トイレ1基
3トントラックがベース。準中型免許で運転可能
- ・契約金額 26,383,500円
- ・寄附総額 27,646,600円
- ・導入業者 一般社団法人助けあいジャパン

<問い合わせ>

防災・危機管理課 課長 野間 義憲
電話0773（42）4222
ファクス0773（42）4406（代表）
メール bosai@city.ayabe.lg.jp



**6月25日から
貸出申請を受付**

トイレトラック 令和8年 7月25日から イベント活用できます

トイレトラックの貸出

貸出対象:市が主催、共催、後援する事業、防災普及啓発などの事業

貸出期間:貸出日、返却日を含む最大5日

利用申込:申請書を貸出日の1週間前までに防災・危機管理課

受渡場所:市役所

貸出条件:使用区域は綾部市内に限る(移動時に十分な道幅があり、障害物がなく鋭角に曲がらない経路が必要)

運転には準中型免許または平成19年6月1日以前に取得された普通免許が必要

燃料(軽油)を補給し、車両の汚れを掃除、便器の掃除、便槽の清掃をしてから返却してください

清水タンクへの水の補給、トイレトーパーや石鹸、タオルなどは利用者で準備してください

問い合わせ:綾部市防災・危機管理課 電話 0773-42-4222

スペック

- ・洋式5基
(うち1つは車いす利用可)
- ・清水タンク:約760リットル
- ・便槽 :約1,000リットル

トイレを利用する場合

くみ取り申込:綾部市衛生公苑へ事前にくみ取りを申込み

くみ取り場所:イベント利用場所(バケツ1杯の水を用意してください)

くみ取り料金:1,100円に18リットルあたり220円を加えた額

その他の費用:便槽の清掃は、くみ取り業者にご相談ください。

<衛生公苑への連絡事項>

くみ取りと便槽の清掃の希望日時(平日の日中のみ)、場所

くみ取り業者と連絡調整をする担当者名、連絡先

問い合わせ:綾部市衛生公苑 電話 0773-42-1500